

## 地域活動支援センター（フリースペース）運営業務委託仕様書（案）

### 1. 業務名

地域活動支援センター（フリースペース）運営業務委託

### 2. 業務の目的

障がいのある方が、気軽に活動できる場所としての居場所を確保すること。また、社会参加や就労へのステップアップのきっかけをつくること。

### 3. 事業の内容

- ・障がい者の居場所としての場所を提供し、生活における相談ができる支援体制を確保すること。常に相談支援事業所と連携し、本人の状態によって適切な機関へ連絡ができる体制を整えること。
- ・創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進を図り、日常生活に必要な支援を適切かつ効果的に行うこと。
- ・障がいのある方とない方との交流に努め、共生社会の実現に寄与すること。

具体的な事業内容について

- ・創作的活動、地域連携活動を行うこと。
- ・ボランティア等育成活動を行うこと。
- ・当事者同士で行うピア活動を計画すること。
- ・事業所の活動内容及び活動時間等の広報活動に努めること。

### 4. 職員体制等について

- ・世話を2人以上設置し、相談ができる体制を整えること。  
内1名については、常勤専従とし、ただし相談支援との兼務を可とする。  
また、1人については、開設時間内については、専従とする。

### 5. 対象者等について

- ・対象者：半田市在住の障がい者（身体、知的、精神、難病等障がい者と認められる方）
- ・定員：1日 20名程度

### 6. 事業所等について

- ・開設時間：週5日以上、1日4時間以上
- ・必要設備：活動室（30㎡以上）、相談スペース、トイレ、空調設備  
ただし、他の社会福祉施設等の設備を利用できる場合は兼用してよいものとする。
- ・半田市において、可能な限り障がい者が公共交通機関等で通いやすい場所を選定すること。  
ただし、事業所の送迎等、利用者が通いやすい環境を整える場合はその限りではない。
- ・指定特定相談支援事業所と連携し、利用者の相談に専門性をもって対応できる体制を整えること。

## 7. 委託期間

- ・令和5年10月1日から令和8年9月30日

## 8. 成果物

- ・利用状況等を記載した日報、月報及び年報を作成し、市に提出すること。
- ・相談内容及び対応を記載した相談記録票を作成し、市に提出すること。
- ・事故等の特殊事案が発生した場合は、状況と対応及び再発防止策を記載した危機管理シートを作成し、市に提出すること。

## 9. その他

- ・仕様書確定後に実施内容に変更が起こった場合は別途協議すること。
- ・世話人については、1人可能な限り障がい者雇用に努めること。
- ・委託期間満了後、委託先が変更になる場合、利用者の円滑な移行に努めること。